

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月26日
【事業年度】	第38期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
【会社名】	株式会社ウッドフレンズ
【英訳名】	WOOD FRIENDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 知秀
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3503
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3504
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	28,135,446	29,615,522	34,327,995	35,511,659	37,619,053
経常利益 (千円)	438,164	809,583	1,077,822	807,319	314,088
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	230,376	530,991	705,055	534,904	119,552
包括利益 (千円)	270,989	573,323	742,209	579,822	167,828
純資産額 (千円)	4,847,455	5,328,270	5,958,032	6,362,868	6,392,165
総資産額 (千円)	18,109,872	19,412,575	22,411,036	27,923,780	27,434,310
1株当たり純資産額 (円)	3,138.74	3,476.14	3,864.86	4,111.05	4,097.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	157.02	363.41	484.10	366.82	81.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	26.0	25.1	21.5	21.8
自己資本利益率 (%)	5.1	11.0	13.2	9.2	2.0
株価収益率 (倍)	12.3	5.6	7.3	7.0	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,964,517	887,836	755,461	3,684,966	363,236
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,887	647,953	1,290,368	1,028,798	803,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	605,454	88,457	1,631,828	4,847,502	309,627
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,040,121	4,191,546	3,777,544	3,911,282	3,161,056
従業員数 (名)	196	209	237	250	252
[ほか、平均臨時雇用者数]	[97]	[110]	[127]	[142]	[154]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	23,701,998	25,974,557	30,813,352	32,434,643	34,850,542
経常利益 (千円)	438,480	564,424	850,345	553,536	16,311
当期純利益 (千円)	373,051	429,805	611,841	416,826	7,863
資本金 (千円)	279,125	279,125	279,125	279,125	279,125
発行済株式総数 (株)	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
純資産額 (千円)	3,893,427	4,231,279	4,729,939	4,970,859	4,839,837
総資産額 (千円)	15,364,109	16,753,455	19,396,282	24,805,941	24,213,667
1株当たり純資産額 (円)	2,653.79	2,916.07	3,243.63	3,408.85	3,319.00
1株当たり配当額 (円)	40	90	120	95	20
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	254.27	294.16	420.10	285.85	5.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	25.3	24.4	20.0	20.0
自己資本利益率 (%)	10.1	10.6	13.7	8.6	0.2
株価収益率 (倍)	7.6	6.9	8.5	8.9	314.1
配当性向 (%)	15.7	30.6	28.6	33.2	370.9
従業員数 (名)	102	126	145	157	167
[ほか、平均臨時雇用者数]	[41]	[45]	[49]	[59]	[63]
株主総利回り (%)	142.9	157.0	276.7	210.8	149.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	2,608	2,350	4,010	3,950	2,717
最低株価 (円)	1,256	1,535	1,990	2,500	1,556

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1982年11月 名古屋市昭和区に株式会社ウッドフレンズを設立、住宅の請負工事業を開始。

1983年6月 愛知県春日井市に本社を移転。

1984年5月 一般建設業許可取得(愛知県知事許可(般-59)第40178号)。

1986年2月 一級建築士事務所登録(愛知県知事(い)第5644号)。

1986年7月 名古屋市中区に本社を移転。

1986年10月 宅地建物取引業者免許取得(愛知県知事(1)第13690号)。

1986年11月 不動産販売(分譲戸建住宅)事業を開始。

1989年8月 名古屋市東区に本社を移転。

1991年5月 マンション建設販売事業を開始。

2000年5月 宅地建物取引業者免許を愛知県知事免許から建設大臣免許に変更(建設大臣(1)第6013号)。

2000年6月 100%出資子会社、株式会社ミルクリーク東海(2017年3月に当社へ吸収合併)を設立。

2000年12月 日本証券業協会店頭市場に登録。

2001年7月 愛知県知立市に三河営業所を開設。

2001年7月 建設業許可を一般建設業より特定建設業に変更(愛知県知事許可(特-13)第40178号)。

2002年8月 名古屋市東区に自社ビルを取得し本社を移転。

2003年8月 住宅展示場(健康木の住まいウッドビレッジ:愛知県大府市)にモデルハウスを出展。

2003年12月 60%出資子会社、株式会社I Z M(2008年5月に当社へ吸収合併)設立。

2004年6月 収益型不動産の販売を開始。

2004年10月 愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業を遂行する事業者を選定。

2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。

2005年1月 70%出資子会社、森林公園ゴルフ場運営株式会社(現連結子会社)設立。

2006年2月 100%出資子会社、株式会社リアルウッドマーケティング(現連結子会社)設立。

2007年3月 株式会社フジ商会(現社名株式会社フジプロパティ、現連結子会社)の発行済株式の100%を取得。

2007年4月 愛知県森林公園ゴルフ場をリニューアルオープン。

2008年5月 100%出資子会社、株式会社住空間研究所(2013年8月に当社へ吸収合併)設立。

2009年1月 100%出資子会社、株式会社フォレストノート(現連結子会社)設立。

2009年7月 名古屋市中区に本社を移転。

2011年4月 愛知県森林公園の公園施設の運営及び施設管理を開始。

2011年8月 東京都千代田区に東京支店を開設。

2011年12月 岐阜県養老郡養老町に岐阜工場を設立、稼働を開始。

2013年3月 100%出資子会社、株式会社i z mデザイン(2019年12月に当社へ吸収合併)設立。

2013年3月 愛知県森林公園ゴルフ場の愛称を「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」とする施設命名権等に関する契約を愛知県と締結。

2015年3月 名古屋市守山区に「ニホンのくらし名古屋東展示場」を開設。

2016年3月 ハウジング・デザイン・センター名古屋(名古屋市中村区)に「ビルナカ材木屋」を出店。

2018年4月 名古屋港ゴルフ倶楽部の運営を指定管理者として開始。施設命名権を取得し、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」とする。

2018年6月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。

2019年5月 愛知県豊橋市に豊橋支店を開設。

2019年8月 HOTEL WOOD 高山(岐阜県高山市)の運営を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。

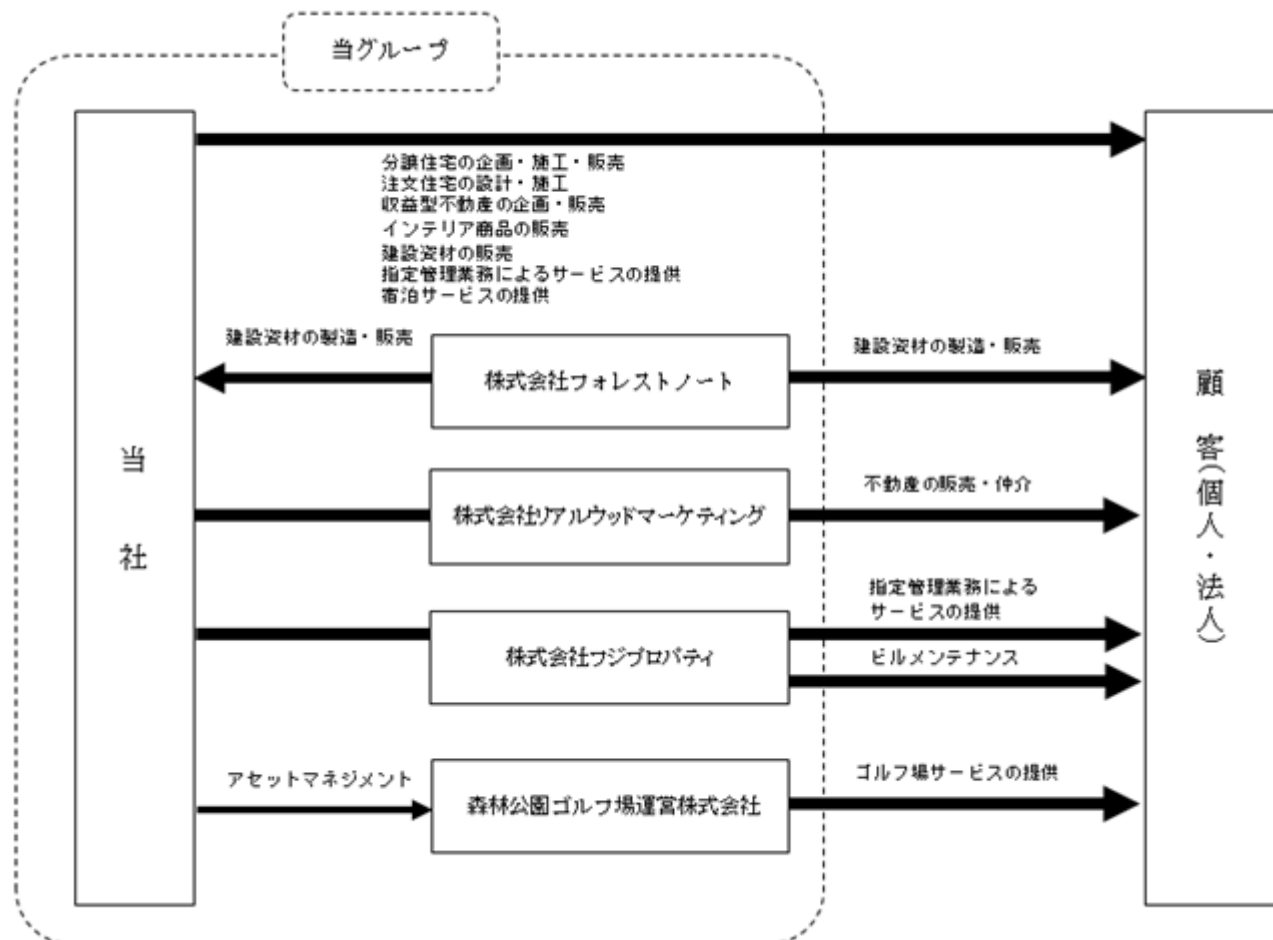
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	関連する会社名
住宅事業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売 注文住宅の設計・施工 住宅リフォーム工事の施工・販売 インテリア商品の販売 中古不動産の加工・販売 建設資材の製造・販売	当社 株式会社リアルウッドマーケティング 株式会社フォレストノート
余暇事業	指定管理業務による施設の運営受託 ホテルの運営	当社 森林公園ゴルフ場運営株式会社 株式会社フジプロパティ
都市事業	収益型不動産の開発・賃貸運営 ビルメンテナンス	当社 株式会社フジプロパティ
その他の事業	生活関連サービス 広告サービス等	当社 株式会社フォレストノート

以上の当グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社リアルウッドマーケティングは、当社の販売代理等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
森林公園ゴルフ場運営 株式会社	名古屋市中区	10,000	余暇事業	70.0		事業資金の貸付あり 役員の兼任あり
株式会社 リアルウッド マーケティング	名古屋市東区	10,000	住宅事業	100.0		当社住宅の販売代理、事務所の転貸を行って おります。 事業資金の貸付あり 役員の兼任あり
株式会社フジプロパティ	名古屋市名東区	10,000	余暇事業 都市事業	100.0		当社収益型不動産の管理、愛知県森林公園指 定管理業務を当社と共同で行っております。 役員の兼任あり
株式会社 フォレストノート (注) 2	名古屋市中区	20,000	住宅事業 その他の事業	100.0		当社住宅等に使用する建設資材の製造を行っ ております。 事業資金の貸付、借入金等に対する債務保証 あり 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当社は、2019年12月1日付で連結子会社であった株式会社 i z mデザインを吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	211 [102]
余暇事業	9 [23]
都市事業	7 [21]
その他の事業	4 [0]
全社共通	21 [8]
合計	252 [154]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
167 [63]	37.2	6.4	5,433

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	134 [44]
余暇事業	8 [11]
都市事業	0 [0]
その他の事業	4 [0]
全社共通	21 [8]
合計	167 [63]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時代に生かされている企業として経済社会へ適正に参画し、持続的利益を追い求めていくとともに、文化軸においても独自の価値を創出していくことが、当社グループの社会的使命と役割であると考えています。商品として、企業として、これからも『より美しく』を経営理念として努力してまいります。

(2) 経営環境

当社グループ事業の主力エリアである愛知県の2019年度新設住宅着工戸数は、64,544戸（前年度比6.2%減）となりました。しかしながら、分譲住宅の着工戸数は22,571戸（前年度比5.6%増）と、依然として増加しております。分譲住宅市場は見込み生産のため、常に供給過剰の状態にあります。経済動向の変化により、一時的に着工数の減少があるものの、この過剰を消化していくプロセスで市場参加者の淘汰が進む業界であり、全国的にみると上位100社のシェアが年々高まっています。このことは愛知県の市場でも同様で、今後生存をかけた競争は一層激しさを増すと予想しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、外出の制限や人との接触を減らすことが求められております。当面はこの環境が続くとともに、一部においては新たな生活様式が定着するものと考えております。

(3) 経営戦略等

市場が一層厳しさを増す中、短期的には主力事業である戸建事業へ集中することで市場シェアを伸ばしながら、強く拡大していきたいと考えております。商品開発に注力し、他社との差別化を図ります。無垢建材によるインテリアの開発や自社開発の木製外壁材「ウォールウッド」による独自カラーの街並み形成を行う等、循環型経済へ環境にやさしい国産材利用を一層進めてまいります。また、分譲開発における用地取得能力と「まちかど展示場」を活かし、工業化による規格型戸建商品にて注文戸建マーケットへも展開してまいります。

IT戦略を軸に、オウンドメディアの強化等デジタルマーケティングへ投資してまいります。非対面によるオンライン営業・VR及びWEBマーケティング等のインターネットサービスの充実を図り、消費者に必要なとされるサービスをタイムリーに提供できる企業を目指してまいります。

集材材製造・プレカット工場を中心に原木調達から加工、販売までを一気通貫体制で行う製造小売業化を目指しております。既存の流通を省き、国産材を低コストかつ安定的に供給する体制を構築し、木造フレームのシステム的な販売を拡大するため、デベロッパーや工務店のネットワーク化を推進していきます。他社とのアライアンスを有効に活用して事業の早期拡大を図ってまいります。

余暇事業(ゴルフ場PFI、指定管理事業、ホテル事業)につきましては、文化を軸として地域にウッドフレンズテイストを着実に浸透させてまいります。

新型コロナウイルス感染症が契機となり、労働のあり方が見直されております。当社においても「強い組織」とすべく、ITを積極的に活用し、従来の常識と既成概念を超える商品の研究や生産、販売のあり方の見直すとともに、市場で勝ち切る組織へ変革します。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、事業成長と未来創出のため、売上高及び利益を拡大させることは必然であると考えてるとともに、工業化、IT化、働き方改革を推進し、生産性向上を測定する意味において、社員1人当たりの創出価値(経常利益額)、ROE(利益/株主資本)を重要な経営指標としております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

主力事業である戸建分譲市場は、各社が市場規模以上に消費増税前駆け込み需要を見込んで生産したことと、他地域からの分譲業者が参入したことにより、供給過剰が続いております。市場における完成在庫は増加傾向が続き、競争環境は一層厳しさを増しております。

これらの課題に対処するため、商品開発へ注力するとともに、原材料から木材加工、商品供給の垂直型産業を可能とするために構築してまいりました自社工場をベースとした生産プラットフォームを活かし、木造住宅生産の工業化によるコストダウンを更に進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は多岐にわたり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。安定的に事業継続を行うべく、強固な財務体質の構築と流動性資金の確保を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、住宅事業および都市事業では、購買意欲の低下による販売の停滞、不動産価値の下落、建設資材や住宅設備の納期遅延等が発生する可能性があります。余暇事業では、ゴルフ場およびホテルにおいて営業自粛を余儀なくされる可能性があります。

(2) 業績の変動要因について

分譲住宅は当社グループの主要な商品であり、連結売上高の約8割を占めております。分譲住宅における用地取得は景気の変動や地価の動向等により影響を受けるため、連結会計年度中の用地取得の状況により業績に変動を及ぼす可能性があります。また、用地購入資金及び建築資金の大部分を金融機関からの借入金で賄っており、有利子負債が増加する傾向にあるため、金利の変動により当社グループの収益に影響を受ける可能性があります。

その他、金融機関の融資姿勢やその金融環境により、事業用用地の計画的購入に影響が出る可能性があります。当社グループは、名古屋市およびその周辺地域を中心として事業展開を行っております。当該地域の経済環境の動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 上半期及び下半期の変動について

分譲住宅では、事業の性質上季節の変動があり、当社グループにおいては、上半期に比較して下半期の売上高の割合が高くなる傾向があります。さらに、分譲住宅は売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、引渡時期により経営成績に偏りが生じる場合があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業は、住空間および不動産に関わる分野であります。そのため、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の廃止や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループの営業機密や顧客情報等の重要情報の管理につきましては、十分留意していく所存であります。特に個人情報の紛失・漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、その後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

2020年5月31日現在、当社グループの従業員数は252名(使用人兼務役員数は含まれません。)と組織が小さく、内部管理体制もこのような事業規模に応じたものとなっており、一部組織の責任者を兼務等で補完しております。今後、事業規模の拡大にともない現在の体制では対処できない可能性があります。このような事態に対処すべく、今後人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。これに伴い固定費の増加、損益分岐点の上昇を余儀なくされる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

名古屋圏の住宅地および商業地の地価公示価格平均変動率は、7年連続の上昇となりました。住宅地に比較すると商業地の変動率が大きく、商業地の地価上昇が顕著となりました。また、低金利の住宅ローン等に支えられた住宅需要環境下、分譲住宅は前年度以上の着工数となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度と比較して2,107百万円増加し、37,619百万円（前年同期比5.9%増）となりました。営業利益は前連結会計年度と比較して481百万円減少し、627百万円（前年同期比43.4%減）となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して493百万円減少し、314百万円（前年同期比61.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して415百万円減少し、119百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

また、当社グループの当連結会計年度末の財政状態ですが、資産合計は、前連結会計年度と比較し489百万円減少し、27,434百万円（前年同期比1.8%減）となりました。負債合計は、前連結会計年度と比較し518百万円減少し、21,042百万円（前年同期比2.4%減）となりました。純資産合計は、前連結会計年度と比較して29百万円増加し、6,392百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

住宅事業セグメントにおいては、主力商品である戸建住宅を過去最高の945戸販売したことにより、売上高は33,432百万円（前年同期比5.4%増）となりましたが、在庫回転率を高めることを重視し、一部在庫の販売価格を見直したことにより、セグメント利益は1,010百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

余暇事業セグメントにおいては、ゴルフ場運営が好調に推移したことに加えて「HOTEL WOOD 高山」運営開始し、売上高は2,185百万円（前年同期比0.6%増）となりましたが、同ホテルの運営開始に伴う初期投資費用の計上や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セグメント利益は322百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

都市事業セグメントにおいては、収益型不動産の販売により、売上高は1,050百万円（前年同期比7.3%増）となりましたが、建設コストが上昇したことに加え、仕掛中在庫の帳簿金額を一部切り下げた影響により、セグメント損失は27百万円（前年同期は28百万円の利益）となりました。

その他の事業セグメントにおいては、宅地開発による販売が増加したため、売上高は1,021百万円（前年同期比31.2%増）となりました。セグメント利益は29百万円（前年同期比61.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、たな卸資産が減少したことを主な要因として363百万円の収入（前年同期は3,684百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として「HOTEL WOOD 高山」の設備投資による有形固定資産の取得による支出等により、803百万円の支出（前年同期比21.9%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、309百万円の支出（前年同期は4,847百万円の収入）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物は750百万円減少し、当連結会計年度末残高は3,161百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は住宅事業について記載しております。

なお、余暇事業及びその他の事業は、生産及び受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	31,279,469	+7.7
合計	31,279,469	+7.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	951	31,305,594	+5.0	64	1,913,062	+0.0
合計	951	31,305,594	+5.0	64	1,913,062	+0.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 住宅事業のうち中古不動産の販売については、事業の性質上、上記には含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	945	33,432,509	+5.4
余暇事業	-	2,184,275	+0.6
都市事業	16	987,108	+6.1
その他の事業	-	1,015,159	+47.3
合計	961	37,619,053	+5.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されます。

この連結財務諸表の作成にあたり、現行の見積りを必要とする会計処理は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りの方法によっております。会計基準等の新設や更新、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合は、基本的に会計処理基準に準拠する方法によることとしています。新たに見積りを必要とする場合は、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づく見積り方法を採用する方針としています。

当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態ですが、資産合計は、「HOTEL WOOD 高山」の設備投資や「名古屋港ゴルフ倶楽部」のナイター照明設備導入等により、固定資産は増加したものの、現金及び預金が減少し、前連結会計年度と比較し489百万円減少し、27,434百万円(前年同期比1.8%減)となりました。負債合計は、工事未払金の減少を主な要因として、前連結会計年度と比較し518百万円減少し、21,042百万円(前年同期比2.4%減)となりました。純資産合計は、非支配株主持分の増加を主な要因として、前連結会計年度と比較して29百万円増加し、6,392百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討

当社グループを取り巻く厳しい市場環境の中、住宅事業においては、商品住宅として工業化と規格化を推進し、事業工期の短縮、品質の安定化を行うとともに、ITによる顧客データベースと、ヒューマンタッチな営業を融合させることによる販売差別化を推進しました。この結果、戸建住宅の販売戸数は945戸と過去最高を達成しました。しかしながら、戸建分譲業界においては供給過剰の状態が依然として継続し、市場全体での在庫戸数は増加し続けており、利益面では厳しい状況が続いております。

生産性の向上を目的とした施工部門の支店化を行い、エリア別生産管理体制の整備を進めました。また、住宅商品における差別化、内製化を進めるため、岐阜工場で新たに木製外壁材の開発を進めております。今後も、独自性を高める住宅主要部品の工業化を一層進めてまいります。

2020年8月に「HOTEL WOOD 高山」をオープンしました。「体験・体感」型ホテルとして、宿泊施設に留まるのではなく、外国人観光客に日本の伝統文化の体験を提供できるホテルづくりを地元企業・観光協会等と連携し目指してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響で苦しい状況が続いておりますが、コンセプトに沿った独自サービスを提供し、地域社会と一体となってこの苦境を乗り越えていく所存です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部住宅設備の供給不足が懸念されましたが、完成在庫への設置を調整することにより、引渡の遅延等は発生しておらず、現時点においては安定的に調達できております。

また、緊急事態宣言を受けて、2020年4月から2020年5月まで「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」および「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」の臨時休業を行いました。なお、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」については決算期が異なる為、当連結会計年度において臨時休業の影響は含まれておりません。

以上のような成果により、売上高は前連結会計年度と比較して2,107百万円増加し、37,619百万円(前年同期比5.9%増)となりました。営業利益は前連結会計年度と比較して481百万円減少し、627百万円(前年同期比43.4%減)となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して493百万円減少し、314百万円(前年同期比61.1%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して415百万円減少し、119百万円(前年同期比77.6%減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入金及び社債発行により資金調達することとしております。運転資金に関しては主として短期借入金で、設備投資等の長期資金については、固定金利の長期借入金で調達しております。

金利情勢等を鑑み、資金調達種類を検討し、最適な資金調達方法を選択する財務方針を採用しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況で記載したとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている社員1人当たりの創出価値(経常利益額)は前年同期比62.4%減の773千円となりました。ROE(利益/株主資本)は前年同期より7.2%ポイント減少し2.0%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主としてHOTEL WOOD 高山に対して実施しました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,117,891千円であり、セグメントの設備投資については次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 住宅事業

当連結会計年度において、住宅生産の生産性向上を目指し、部品工業化と物流効率を高める事を目的とした工場設備の取得等に対して総額256,316千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 余暇事業

当連結会計年度において、HOTEL WOOD 高山の建設及び内装設備等に対して853,058千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 都市事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、複合機の取得等に対して8,516千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)		本社機能	10,717	-	-	28,652	39,369	133
名古屋東展示場 (名古屋守山区)	住宅事業	住宅展示場	36,531	-	-	124	36,655	-
岐阜工場 (岐阜県養老郡養 老町)	住宅事業	工場建屋	855,847	278,400 (35,580.41)	-	159,543	1,293,791	-
HOTEL WOOD高山 (岐阜県高山市)	余暇事業	ホテル	430,468	18,705 (579.72)	352,246	21,333	822,753	4

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	コース 勘定	リース 資産	その他		合計
森林公園 ゴルフ場 運営 株式会社	ウッド フレンズ 森林公園 ゴルフ場 (愛知県 尾張旭市)	余暇事業	ゴルフ場	379,314	98,327	-	384,236	-	33,318	895,196	1
株式会社 フォレスト ノート	岐阜工場 (岐阜県 養老郡 養老町)	住宅事業	集成材製 造設備及 びプレ カット加 工設備	88,024	432,315	-	-	47,933	42,353	610,626	45

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 ウッドフレンズ	岐阜第3工場 (岐阜県大垣市)	住宅事業	工場建屋	470,000	156,649	銀行借入	2020年6月	2021年5月	(注2)

1 上記金額には、消費税等は含まれておりません

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,480,000	1,480,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日	1,465,200	1,480,000		279,125		269,495

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

- (5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	13	18	6	-	583	626	-
所有株式数 (単元)	-	922	202	8,078	31	-	5,560	14,793	700
所有株式数 の割合(%)	-	6.2	1.4	54.6	0.2	-	37.6	100.0	-

(注) 自己株式21,778株は、「個人その他」に217単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ベストフレンズ有限会社	愛知県春日井市月見町60 - 2	616,200	42.25
株式会社東邦レオホールディングス	大阪市中央区上町1 - 1 - 28	120,000	8.22
前田 和彦	愛知県春日井市	44,200	3.03
前田 扶美子	愛知県春日井市	44,200	3.03
橘 俊夫	堺市南区	44,100	3.02
松岡 明	愛知県一宮市	44,000	3.01
柴田 芳	名古屋市中区	40,000	2.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	24,000	1.64
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2 - 2 - 1	24,000	1.64
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8 - 26	24,000	1.64
計		1,024,700	70.27

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,457,600	14,576	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,480,000	-	-
総株主の議決権	-	14,576	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
株式会社ウッドフレンズ	名古屋市中区栄4 - 5 - 3	21,700	-	21,700	1.47
計	-	21,700	-	21,700	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	21,778	-	21,778	-

(注)当期間における保有自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重の意義の重要性を念頭に、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと捉えております。業績の動向や経営環境等を総合的に勘案し、将来の事業展開に備えて財務体質の強化のため必要な内部留保と、バランスの取れた還元を実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。その結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は24.39%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後の設備投資及び事業開発等の資金需要に備えることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	29,164	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

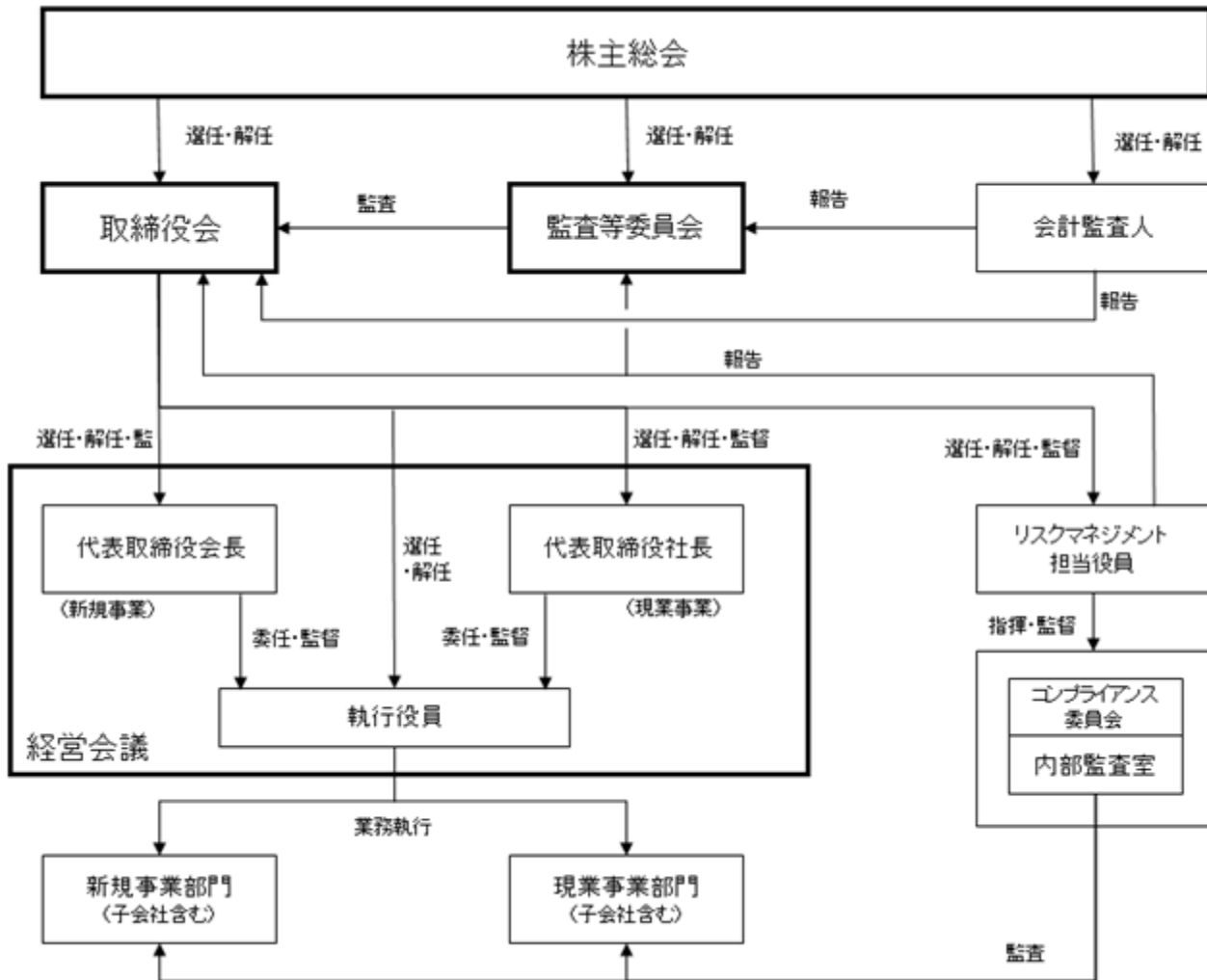
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化させ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の更なる向上を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治の体制及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在6名で構成されており、取締役 川口一幸が議長を務めております。構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

取締役会は毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規程に基づき経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行の監視・監督をしております。

なお、監査等委員である取締役を除く取締役の経営責任を明確にするため、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(監査等委員会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査等委員会は、本報告書提出日現在、川口一幸、片桐正博、三輪勝年の監査等委員である取締役3名で構成されており、川口一幸が委員長を務めております。

監査等委員会は取締役会と同様、毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査等委員会規則に基づき、取締役の職務の執行を監査し監査報告を作成するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の内容を決定します。

なお、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(経営会議)

取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、業務執行方針および諸方策を確立することを目的とする経営会議は、本報告書提出日現在13名で構成されております。「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の取締役6名のほか、執行役員である伊藤嘉浩、笹原利明、池田豪、鬼頭一輝、山田修、平嶋豊三、フェロー職の松浦和雄の7名であります。議長は代表取締役 林知秀が努めております。

経営会議は毎月1回定時開催されており、経営会議規程に基づき適正な業務執行と意思決定を行うとともに、経営の透明性の確保と取締役会による監督機能も担っています。

(コンプライアンス推進委員会)

当社および当社グループはコンプライアンスの実践を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

コンプライアンス・プログラムに定める個別課題について協議するとともに、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を管理するコンプライアンス推進委員会は、上席執行役員 伊藤嘉浩が委員長を務めております。個別の内容に応じて委員長の指名により委員会を構成し、必要に応じて開催することとしています。

コンプライアンス規程に基づき、日常業務におけるコンプライアンス推進はコンプライアンス室が中心となり行い、コンプライアンス委員会はコンプライアンス室とともに、コンプライアンスの実効性を確保するための各種施策や仕組みを構築し、コンプライアンス活動を推進しております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

企業の持続的成長と価値向上のためには、取締役会の監督機能、執行部による業務執行機能の役割の明確化と強化を図り、経営の意思決定を適正化・迅速化することが必須であります。コーポレート・ガバナンスの観点から当社に相応しい監督・執行体制を検討した結果、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
- ・役職員が、法令および定款を遵守して職務執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、取締役会を代表して代表取締役が全役員に、経営方針および行動指針の趣旨を伝える。
- ・リスクマネジメントを担当する役員を取締役会が選定して、当社およびその子会社におけるリスク管理・統制を行う。
- ・内部監査室を前項役員の直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。
- ・コンプライアンス推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。
- ・法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施しております。なお、取締役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより取締役あるいは執行役員の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ・事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として企画・管理系部門を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
- ・内部監査室はリスク管理の状況に関して調査を行い、リスクマネジメント担当役員に報告する。
- ・リスクマネジメント担当役員は、定期的当社およびその子会社のリスク管理の状況を取締役会および監査等委員会にて報告する。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定期的取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
- ・中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ・取締役および執行役員で構成する業務遂行の審議機関である経営会議を月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
- ・当社グループとしての適切な経営判断を行うため、子会社の責任者は、経営会議において自社の経営状況を報告する。
- ・リスクマネジメント担当役員は、子会社の重要な会議に出席する等して、子会社におけるガバナンス状況を適宜把握し、必要に応じて見直しを指示する。
- ・当社の内部監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・内部監査室に所属する者は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の補助業務を行う。
- ・前項の他、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
- ・監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）およびその他業務執行組織による指揮命令は受けず、独立してその職務を遂行する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社または当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・当社は、前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ・監査等委員会は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役のうち2名以上は社外取締役とし、対外的に透明性を確保する。また、監査等委員である社外取締役が社内情報を把握するために、監査等委員会の運営事務局である内部監査室が、監査等委員である社外取締役の要請に応じてサポートを行う。
- ・監査等委員会は、リスクマネジメント担当役員および子会社の監査役との連絡会を定期的を開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の社外専門家を活用することができる。また、監査等委員会が職務を執行することに係る費用は当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・当社および当社グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

b 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。社長直轄の組織である内部監査室（1名）により、業務運営の適正性を逐次監視しております。

この他、稟議規程ならびに業務分掌規程等の各種規程の整備と適正な運用によって内部牽制が有効に機能しており、内部統制システムの運用により適正な業務運営を確保しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。また、法律面においては、法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とする旨を定めており、毎年事業運営に適切な人材の指名を行っております。また取締役は、代表取締役が候補者を選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により選任しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。その目的は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

a 取締役(常勤の監査等委員)との責任限定契約

取締役(常勤の監査等委員)は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとする。この契約は当該取締役が再任した場合にも効力を有するものとする。ただし、新たに責任を限定する旨の契約を締結する場合にはこの限りではない。

b 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとする。この契約は当該監査役が再任した場合にも効力を有するものとする。ただし、新たに責任を限定する旨の契約を締結する場合にはこの限りではない。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

その目的は、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

b 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

その目的は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応し、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	前 田 和 彦	1946年1月8日	1982年11月 当社設立、代表取締役 2005年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役(現任) 2009年1月 株式会社フォレストノート 代表取締役 2011年6月 当社代表取締役代表執行役員 2014年8月 株式会社フォレストノート 取締役(現任) 2019年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	44,200
代表取締役 社長	林 知 秀	1980年4月26日	2006年4月 当社入社 2014年6月 当社営業推進部長 2015年6月 当社執行役員営業推進部長 2016年3月 当社執行役員マーケティング本部長 兼販売促進部長兼営業管理部長 2017年7月 当社執行役員 需要開発部長兼マーケティング部長 2017年8月 株式会社リアルウッドマーケティ ング取締役 2018年6月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 2018年12月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 兼商品研究開発センター長 2019年6月 当社上席執行役員 マーケティング本部長 2019年8月 当社代表取締役社長代表執行役員 マーケティング本部長(現任) 2020年3月 株式会社リアルウッドマーケティ ング代表取締役 2020年8月 株式会社フォレストノート取締役 (現任)	(注)3	1,200
取締役 住宅部品開発部長	加 藤 猛 雄	1948年1月11日	1971年3月 大建工業株式会社入社 1996年4月 同社開発研究所所長 2000年10月 DAIKEN SARAWAK SDN. BHD取締役社長 2006年6月 大建工業株式会社 取締役上席執行役員総務人事部長 2010年6月 同社常勤監査役 2014年3月 同社退職 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社建設資材事業本部長 2014年8月 当社執行役員建設資材事業本部長 株式会社フォレストノート 代表取締役(現任) 2015年8月 当社取締役執行役員建設資材事業本 部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員建設資材事 業本部長 2017年8月 当社上席執行役員建設資材事業本部 長 2018年7月 当社上席執行役員住宅部品開発部長 2018年8月 当社取締役住宅部品開発部長 2020年6月 当社取締役資材生産技術担当 (現任)	(注)3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川口 一 幸	1969年 7 月 7 日	2000年10月 司法試験合格 2002年10月 大脇・鷲見合同法律事務所(現し るべ総合法律事務所)入所 2008年12月 同所退所 2009年 1 月 川口一幸法律事務所開所、所長 (現任) 2010年 8 月 当社社外監査役 2015年 8 月 当社社外取締役 2020年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	片桐 正 博	1950年 6 月 24日	1975年 3 月 愛知県職員 2004年 4 月 愛知県総務部市町村課長 2007年 4 月 愛知県地域振興部次長 2009年 4 月 愛知県地域振興部長 2010年 4 月 愛知県副知事 2014年 3 月 愛知県副知事退任 2014年 6 月 名古屋競馬株式会社代表取締役社長 2015年 4 月 学校法人同朋学園理事 2018年 8 月 学校法人名古屋学院理事(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三輪 勝 年	1959年 1 月 7 日	1981年 4 月 財団法人日本不動産研究所入所 1985年 2 月 不動産鑑定士登録 1996年 6 月 財団法人日本不動産研究所退所 1996年 7 月 三輪不動産研究所(現株式会社三 輪不動産研究所)開所、社長 1998年10月 有限会社サテライト・コンサル ティング・パートナーズ名古屋設 立 代表取締役(現任) 2004年 8 月 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					46,900

- (注) 1 川口一幸、片桐正博及び三輪勝年は、社外取締役であります。
2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 川口一幸、委員 片桐正博、委員 三輪勝年
3 2020年 8 月 25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4 2019年 8 月 27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
5 当社は、執行役員制度を導入しており、その人員は 7 名であります。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
伊藤 嘉浩	1964年4月16日	2005年4月 当社入社 2005年8月 当社管理部次長 2009年10月 当社不動産開発部長 2011年6月 当社執行役員不動産開発部長 2012年11月 当社執行役員 社長室長兼情報システム部長 兼コンプライアンス部長 2013年8月 当社取締役執行役員 経理部長兼情報システム部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2017年7月 当社取締役執行役員経理部長 兼人事総務部長兼子会社管理室長 2018年6月 当社取締役上席執行役員 住宅事業統括 2018年8月 当社上席執行役員住宅事業本部長 株式会社リアルウッドマーケティング 取締役 2019年6月 当社上席執行役員生産本部長 2020年2月 当社上席執行役員人事総務部長 兼生産本部長 2020年8月 当社上席執行役員人事総務部長 リスクマネジメント担当(現任)	3,800

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役3名は、さまざまな分野における豊富な知識・経験を有する者から選任しており、取締役の職務執行に対して独立性をもって監査を行う体制としております。社外取締役川口一幸氏は、弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験から、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。なお、同氏はしるべ総合法律事務所の所員でありました。同所と当社との間に人的関係、資本的关系はありませんが、取引関係については同所と顧問契約を結び、法律上の助言および裁判の弁護依頼をしております。また、同氏と当社との間に資本的关系、その他の人的関係、取引関係および利害関係はありません。社外取締役片桐正博氏は、愛知県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。社外取締役三輪勝年氏は、不動産業界における豊かな経験および幅広い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、経営会議、取締役・執行役員等との意見交換等を通じて、内部統制システムの構築・運用状況等について、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監督・監査を行っております。

当社は、社外取締役選任における独立性に関する基準または方針を定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査担当は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査担当の監査法人、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役による監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、毎月1回定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行を対象とした監査状況の確認及び協議を行っています。

当事業年度は、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	松浦 和雄	13回 / 14回 (出席率 92.9%)
監査等委員 (社外)	片桐 正博	14回 / 14回 (出席率100.0%)
監査等委員 (社外)	三輪 勝年	14回 / 14回 (出席率100.0%)

(注) 2020年8月25日開催の定時株主総会の終結を以って松浦和雄氏は退任し、川口一幸氏が監査等委員(社外)に就任しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室を設置し、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、業務の適正性、有効性及び正確性並びにコンプライアンスの遵守状況等について監査しております。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画の説明、実施状況の報告等、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とは内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

13年

c 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 岩田 国良

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 昌紀

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 10名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った結果、監査の品質が確保されていることを監査等委員会が確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	19,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画を確認し、会計監査人の職務遂行状況、関係部署からの報告等を確認、検証した結果、当社の会計監査を実施する上で妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、取締役より授権された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき算定し、取締役会の決議により決定することとし、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	103,120	95,870	-	-	7,250	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,113	11,613	-	-	500	1
社外役員	7,080	7,080	-	-	-	3

(注)取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式価値の変動または配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化を目的に取得した株式については、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状況等を確認、定期的に検証を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると総合的に判断した場合において保有していく方針です。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社愛知銀行	500	500	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的とし て同社株式を保有しております (定量的な保有効果)(注)	有
	1,510	1,795		
株式会社十六銀行	400	400	同上	有
	839	909		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有株式については「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、保有の合理性を検証しております。

- d. 投資株式のうち保有目的が純投資であるもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,920,684	3,169,359
完成工事未収入金	234,150	44,367
売掛金	246,769	279,798
販売用不動産	1 8,319,908	1 9,644,488
仕掛販売用不動産	1 7,938,793	1 7,189,997
商品及び製品	1 385,390	1 305,904
未成工事支出金	1 1,962,903	1 1,415,168
仕掛品	1 134,959	1 153,194
原材料	1 245,118	1 116,189
その他	506,524	445,632
流動資産合計	23,895,203	22,764,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,839,299	3,488,485
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,338,169	1,514,479
建物及び構築物(純額)	1 1,501,130	1 1,974,006
機械装置及び運搬具	1,223,334	1,239,073
減価償却累計額及び減損損失累計額	530,250	705,184
機械装置及び運搬具(純額)	693,084	533,889
土地	1 427,105	1 427,105
コース勘定	958,129	986,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	547,426	602,088
コース勘定(純額)	410,703	384,236
リース資産	857,898	1,212,019
減価償却累計額及び減損損失累計額	776,609	810,232
リース資産(純額)	81,288	401,787
建設仮勘定	253,565	171,103
その他	205,208	227,756
減価償却累計額及び減損損失累計額	147,853	168,475
その他(純額)	57,354	59,280
有形固定資産合計	3,424,232	3,951,408
無形固定資産	90,450	125,971
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704	2,349
繰延税金資産	147,391	152,748
その他	363,798	437,732
投資その他の資産合計	513,894	592,831
固定資産合計	4,028,576	4,670,211
資産合計	27,923,780	27,434,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,083,837	1,534,628
買掛金	448,788	283,903
1年内償還予定の社債	244,000	214,000
短期借入金	1 10,664,223	1 11,927,222
1年内返済予定の長期借入金	1 2,472,298	1 1,702,612
リース債務	44,500	12,754
未払法人税等	69,768	73,144
賞与引当金	132,728	112,712
役員賞与引当金	13,242	-
完成工事補償引当金	129,717	121,329
その他	676,300	627,281
流動負債合計	16,979,406	16,609,588
固定負債		
社債	468,000	404,000
長期借入金	1 3,233,658	1 2,717,051
リース債務	3,578	355,344
退職給付に係る負債	2,551	2,691
役員退職慰労引当金	154,348	164,601
資産除去債務	13,226	30,588
その他	706,141	758,279
固定負債合計	4,581,504	4,432,556
負債合計	21,560,911	21,042,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金	284,956	284,956
利益剰余金	5,472,823	5,453,845
自己株式	41,762	41,762
株主資本合計	5,995,143	5,976,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315	669
その他の包括利益累計額合計	315	669
非支配株主持分	368,040	416,670
純資産合計	6,362,868	6,392,165
負債純資産合計	27,923,780	27,434,310

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	35,511,659	37,619,053
売上原価	1 31,079,936	1 33,392,305
売上総利益	4,431,722	4,226,747
販売費及び一般管理費		
役員報酬	130,890	138,688
給料及び手当	766,441	743,921
雑給	184,276	209,817
賞与引当金繰入額	62,914	50,985
役員賞与引当金繰入額	14,742	-
役員退職慰労引当金繰入額	6,995	10,253
販売手数料	601,836	624,462
広告宣伝費	465,700	573,037
完成工事補償引当金繰入額	38,451	52,046
その他	1,050,273	1,196,258
販売費及び一般管理費合計	3,322,522	3,599,471
営業利益	1,109,200	627,276
営業外収益		
受取利息	32	1,865
受取配当金	825	100
受取手数料	19,509	18,194
補助金収入	15,349	6,657
解約違約金収入	100	2,600
その他	35,545	30,286
営業外収益合計	71,363	59,704
営業外費用		
支払利息	289,202	334,577
社債発行費	4,890	1,438
資金調達費用	31,423	20,741
その他	47,727	16,134
営業外費用合計	373,244	372,891
経常利益	807,319	314,088
特別利益		
投資有価証券売却益	29,024	-
特別利益合計	29,024	-
特別損失		
固定資産除却損	2 2,349	2 536
減損損失	-	3 11,164
臨時休業による損失	-	4 35,496
特別損失合計	2,349	47,196
税金等調整前当期純利益	833,994	266,891
法人税、住民税及び事業税	225,940	104,065
法人税等調整額	27,310	5,356
法人税等合計	253,251	98,708
当期純利益	580,742	168,183
非支配株主に帰属する当期純利益	45,838	48,630
親会社株主に帰属する当期純利益	534,904	119,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	580,742	168,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	920	354
その他の包括利益合計	920	354
包括利益	579,822	167,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	533,984	119,198
非支配株主に係る包括利益	45,838	48,630

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,112,906	41,762	5,635,225
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			534,904		534,904
剰余金の配当			174,986		174,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	359,917	-	359,917
当期末残高	279,125	284,956	5,472,823	41,762	5,995,143

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	604	604	322,201	5,958,032
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				534,904
剰余金の配当				174,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	920	920	45,838	44,918
当期変動額合計	920	920	45,838	404,835
当期末残高	315	315	368,040	6,362,868

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,472,823	41,762	5,995,143
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			119,552		119,552
剰余金の配当			138,531		138,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,978	-	18,978
当期末残高	279,125	284,956	5,453,845	41,762	5,976,165

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	315	315	368,040	6,362,868
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				119,552
剰余金の配当				138,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	354	354	48,630	48,275
当期変動額合計	354	354	48,630	29,297
当期末残高	669	669	416,670	6,392,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	833,994	266,891
減価償却費	483,713	511,964
減損損失	-	11,164
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	16,732	8,388
賞与引当金の増減額(は減少)	58,394	20,015
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,757	13,242
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,495	10,253
受取利息及び受取配当金	857	1,965
支払利息	289,202	334,577
投資有価証券売却損益(は益)	29,024	-
売上債権の増減額(は増加)	138,129	156,754
たな卸資産の増減額(は増加)	5,017,903	162,132
前渡金の増減額(は増加)	84,604	130,652
未収入金の増減額(は増加)	8,615	6,655
仕入債務の増減額(は減少)	356,109	714,095
未成工事受入金の増減額(は減少)	13,147	7,895
未払金の増減額(は減少)	33,904	28,530
未払費用の増減額(は減少)	14,877	4,093
預り金の増減額(は減少)	19,210	3,941
補助金収入	15,349	6,657
その他	283,777	42,671
小計	2,990,293	827,371
利息及び配当金の受取額	857	1,965
補助金の受取額	15,349	6,657
利息の支払額	293,992	328,475
法人税等の還付額	-	16,590
法人税等の支払額	416,887	160,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,684,966	363,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	960,377	658,764
無形固定資産の取得による支出	26,200	65,270
差入保証金の差入による支出	24,385	29,152
その他	17,834	50,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028,798	803,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,647,491	20,177,071
短期借入金の返済による支出	16,861,425	18,914,071
長期借入れによる収入	4,094,300	2,381,000
長期借入金の返済による支出	2,975,687	3,667,292
社債の発行による収入	395,109	148,561
社債の償還による支出	181,600	244,000
リース債務の返済による支出	96,039	52,580
配当金の支払額	174,645	138,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,847,502	309,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,737	750,225
現金及び現金同等物の期首残高	3,777,544	3,911,282
現金及び現金同等物の期末残高	3,911,282	3,161,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 森林公園ゴルフ場運営株式会社
株式会社リアルウッドマーケティング
株式会社フジプロパティ
株式会社フォレストノート

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社 i z mデザインについては、2019年12月1日付で当社を存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、森林公園ゴルフ場運営株式会社の決算日は3月31日、株式会社フジプロパティの決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

b 製品・仕掛品

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」、「HOTEL WOOD 高山」を2020年4月中旬から5月まで臨時休業いたしました。会計上の見積りにあたっては、HOTELWOOD高山については、2021年5月期は一定の売り上げ減少があるものの、住宅事業やゴルフ場等への影響は限定的であると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の判定を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、会計上の見積りの前提が大きく乖離する可能性があります。

なお、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」を運営する森林公園ゴルフ場運営株式会社については、決算期が異なるため、当連結会計年度においては臨時休業の影響は含まれておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
販売用不動産	6,266,172千円	5,607,400千円
仕掛販売用不動産	5,636,366	5,848,193
商品及び製品	332,783	251,496
未成工事支出金	1,199,627	1,100,359
仕掛品	134,959	153,194
原材料	190,028	58,002
建物及び構築物	1,017,880	1,085,020
土地	315,700	408,400
計	15,093,517	14,512,066

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	8,653,160千円	9,833,750千円
1年内返済予定の長期借入金	1,503,799	666,480
長期借入金	1,775,625	1,134,836
計	11,932,584	11,635,067

2 保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	296,611千円	1,173,173千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	47,549千円	24,659千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	1,957千円	103千円
機械装置及び運搬具	304	-
工具器具備品	88	432
計	2,349	536

- 3 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
名古屋市、愛知県春日井市	店舗設備	建物及び構築物、その他

当社グループは、管理会計に基づいた事業区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業損益が2期連続してマイナスとなっている店舗設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,164千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,805千円、工具器具備品718千円及びその他1,640千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によっておりますが、回収可能価額はゼロとして算定しております。

- 4 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に35,496千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	920千円	354千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	920	354
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	920	354
その他の包括利益合計	920	354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,778	-	-	21,778

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	174,986	120	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	138,531	利益剰余金	95	2019年5月31日	2019年8月28日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,778	-	-	21,778

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	138,531	95	2019年5月31日	2019年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	29,164	利益剰余金	20	2020年5月31日	2020年8月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	3,920,684千円	3,169,359千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,402	8,302
現金及び現金同等物	3,911,282	3,161,056

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

岐阜工場における集成材製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、岐阜工場における動力用設備(建物、構築物)、HOTEL WOOD 高山(建物、構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金および買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金および社債は主として営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部については変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

市場リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しては、金利動向を随時把握し、事業計画に織り込むことにより適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,920,684	3,920,684	
資産計	3,920,684	3,920,684	
(1) 工事未払金	2,083,837	2,083,837	
(2) 短期借入金	10,664,223	10,664,223	
(3) 社債(1年内償還予定を含む。)	712,000	711,811	188
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	5,705,956	5,705,943	12
負債計	19,166,017	19,165,816	201

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,169,359	3,169,359	
資産計	3,169,359	3,169,359	
(1) 工事未払金	1,534,628	1,534,628	
(2) 短期借入金	11,927,222	11,927,222	
(3) 社債(1年内償還予定を含む。)	618,000	616,758	1,241
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,419,664	4,416,194	3,469
負債計	18,499,515	18,494,804	4,710

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定を含む。)、(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,920,684			

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,169,359			

3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,664,223					
社債	244,000	212,000	156,000	60,000	40,000	
長期借入金	2,472,298	1,600,336	611,162	223,015	137,659	661,484
合計	13,380,522	1,812,336	767,162	283,015	177,659	661,484

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,927,222					
社債	214,000	214,000	90,000	70,000	30,000	
長期借入金	1,702,612	961,684	414,851	244,310	219,216	876,988
合計	13,843,834	1,175,684	504,851	314,310	249,216	876,988

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,704	3,019	315
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,704	3,019	315
合計		2,704	3,019	315

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,349	3,019	669
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,349	3,019	669
合計		2,349	3,019	669

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33,824	29,024	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33,824	29,024	-

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として中小企業退職金共済事業団に加入しております。同事業団における当連結会計年度末現在の給付見込額は204,399千円であります。また、連結子会社1社は2010年10月に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済事業団に加入するとともに、一部について退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,756千円	2,551千円
退職給付費用	795	600
退職給付の支払額	-	460
退職給付に係る負債の期末残高	2,551	2,691

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,551千円	2,691千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,551	2,691
退職給付に係る負債	2,551	2,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,551	2,691

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度795千円 当連結会計年度600千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	173,249千円	182,993千円
減損損失否認	18,804	21,551
未払賞与	53,480	45,449
減価償却超過額	97,289	100,369
役員退職慰労引当金繰入超過	47,230	50,367
完成工事補償引当金繰入超過	39,693	37,126
その他	43,654	34,365
繰延税金資産小計	473,402	472,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	166,683	171,703
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136,393	135,584
評価性引当額小計	303,076	307,288
繰延税金資産合計	170,325	164,934
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,697	12,185
工事進行基準	10,236	-
繰延税金負債合計	22,933	12,185
繰延税金資産の純額	147,391	152,748

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	32,331	24,182	116,735	173,249
評価性引当額	-	-	-	32,331	24,182	110,169	166,683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,566	6,566

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	21,175	24,182	71,210	66,425	182,993
評価性引当額	-	-	21,175	24,182	71,210	55,135	171,703
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,289	11,289

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	30.6%
住民税均等割	実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
評価性引当額の増減		1.6
過年度法人税等戻入額		1.6
連結子会社との実効税率差異		4.5
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則として商品・サービス別に区分された事業部および連結子会社から構成されており、事業展開を行っております。

したがって、当社グループは事業部および連結子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」および「余暇事業」および「都市事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,720,556	2,171,531	930,499	34,822,587	689,071	35,511,659	-	35,511,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,232	48,033	49,265	89,100	138,365	138,365	-
計	31,720,556	2,172,763	978,532	34,871,853	778,172	35,650,025	138,365	35,511,659
セグメント利益(注) 3	1,155,457	475,609	28,069	1,659,136	74,975	1,734,111	624,911	1,109,200
セグメント資産(注) 4	19,628,661	2,022,069	1,740,593	23,391,323	1,013,369	24,404,693	3,519,086	27,923,780
その他の項目(注) 5								
減価償却費	271,955	188,115	561	460,633	4,602	465,235	18,477	483,713
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	521,774	356,613	-	878,387	17	878,404	3,719	882,124

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、宅地販売、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 624,911千円には、セグメント間取引消去25,067千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 649,978千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,432,509	2,184,275	987,108	36,603,893	1,015,159	37,619,053	-	37,619,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,342	63,166	64,508	5,944	70,452	70,452	-
計	33,432,509	2,185,617	1,050,274	36,668,402	1,021,104	37,689,506	70,452	37,619,053
セグメント利益又は損失() (注)3	1,010,635	322,859	27,750	1,305,744	29,011	1,334,755	707,479	627,276
セグメント資産(注)4	20,338,297	3,004,913	850,850	24,194,062	460,872	24,654,934	2,779,376	27,434,310
その他の項目(注)5								
減価償却費	264,964	234,215	20	499,201	1,422	500,623	11,341	511,964
減損損失	11,164	-	-	11,164	-	11,164	-	11,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	256,316	853,058	-	1,109,374	-	1,109,374	8,516	1,117,891

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、宅地販売、その他賃貸収入等が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 707,479千円には、セグメント間取引消去17,548千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 725,028千円が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。
- 5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントを従来の「住宅事業」「AM事業」「都市事業」「その他の事業」から「住宅事業」「余暇事業」「都市事業」「その他の事業」に変更しております。この変更は、「HOTEL WOOD 高山」運営開始により、経営管理上、事業業績区分の見直しを行ったことに伴い「AM事業」を「余暇事業」に名称を変更し、「その他の事業」に含まれていたホテル運営事業を「余暇事業」へ変更したものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	当社取締役加藤猛雄の次男	-	-	一般個人	- (-)	建物の建築請負	建物の建築請負(注)1	26,106	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般顧客と同様であります。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	4,111.05円	4,097.80円
1株当たり当期純利益金額	366.82円	81.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,362,868	6,392,165
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	368,040	416,670
(うち非支配株主持分(千円))	(368,040)	(416,670)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,994,828	5,975,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,458,222	1,458,222

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	534,904	119,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	534,904	119,552
期中平均株式数(株)	1,458,222	1,458,222

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウッドフレンズ	第15回 無担保普通社債	2016年 9月26日	20,000 (20,000)	- (-)	0.25	無担保社債	2019年 9月26日
株式会社 ウッドフレンズ	第16回 無担保普通社債	2016年 12月26日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.39	無担保社債	2021年 12月24日
株式会社 ウッドフレンズ	第17回 無担保普通社債	2017年 9月26日	52,000 (32,000)	20,000 (20,000)	0.26	無担保社債	2020年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第18回 無担保普通社債	2018年 1月26日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.35	無担保社債	2021年 1月29日
株式会社 ウッドフレンズ	第19回 無担保普通社債	2018年 9月25日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.46	無担保社債	2023年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第20回 無担保普通社債	2019年 2月20日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.33	無担保社債	2024年 2月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第21回 無担保普通社債	2019年 3月25日	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.26	無担保社債	2022年 3月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第22回 無担保普通社債	2020年 1月31日	- (-)	150,000 (2,000)	0.30	無担保社債	2025年 1月31日
合計			712,000 (244,000)	618,000 (214,000)			

(注) 1 当期末残高の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	214,000	214,000	90,000	70,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,664,223	11,927,222	1.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,472,298	1,702,612	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	44,500	12,754	3.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,233,658	2,717,051	1.32	2020年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,578	355,344	5.31	2020年～2044年
合計	16,418,259	16,714,985		

- (注) 1 平均利率は、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率および残高に基づく加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	961,684	414,851	244,310	219,216
リース債務	12,019	9,150	8,968	9,450

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,483,829	20,936,451	28,399,940	37,619,053
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	138,041	372,592	177,291	266,891
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	67,003	233,371	75,748	119,552
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	45.95	160.04	51.95	81.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	45.95	114.09	108.09	30.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,894,029	1,816,102
完成工事未収入金	233,181	44,367
売掛金	36,935	89,759
販売用不動産	1 8,369,800	1 9,722,279
仕掛販売用不動産	1 7,938,793	1 7,189,997
商品	6,467	1,623
未成工事支出金	1 2,022,758	1 1,446,610
原材料	48,201	51,630
前渡金	301,736	169,715
関係会社短期貸付金	180,000	-
その他	165,044	257,907
流動資産合計	22,196,949	20,789,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,147,499	1,602,447
減価償却累計額及び減損損失累計額	232,256	307,868
建物(純額)	1 915,243	1 1,294,578
構築物	90,210	267,807
減価償却累計額及び減損損失累計額	37,467	54,654
構築物(純額)	1 52,743	1 213,153
工具、器具及び備品	69,492	81,943
減価償却累計額及び減損損失累計額	51,530	56,886
工具、器具及び備品(純額)	17,962	25,056
土地	1 401,105	1 401,105
リース資産	11,578	365,700
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,578	13,453
リース資産(純額)	-	352,246
建設仮勘定	253,565	156,649
その他	7,680	7,680
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,881	4,229
その他(純額)	4,799	3,451
有形固定資産合計	1,645,420	2,446,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
無形固定資産		
商標権	71	33
ソフトウェア	56,619	79,426
ソフトウェア仮勘定	7,513	4,290
リース資産	-	6,325
電話加入権	945	945
無形固定資産合計	65,149	91,019
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704	2,349
関係会社株式	1 52,000	1 27,000
関係会社長期貸付金	583,386	395,578
長期前払費用	92,070	131,086
差入保証金	108,896	121,520
繰延税金資産	57,193	68,319
その他	2,172	140,559
投資その他の資産合計	898,422	886,414
固定資産合計	2,608,992	3,423,674
資産合計	24,805,941	24,213,667
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,580,191	1,778,484
買掛金	58,244	125,879
1年内償還予定の社債	244,000	214,000
短期借入金	1 10,043,660	1 11,066,368
1年内返済予定の長期借入金	1 2,132,367	1 1,381,744
未払金	268,107	193,772
未払費用	62,481	65,341
未払法人税等	14,281	11,182
未成工事受入金	85,728	93,623
前受金	14,049	8,948
預り金	34,854	26,873
賞与引当金	102,003	72,531
役員賞与引当金	13,242	-
完成工事補償引当金	129,717	121,329
リース債務	-	11,459
その他	9,317	758
流動負債合計	15,792,246	15,172,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
固定負債		
社債	468,000	404,000
長期借入金	1 2,710,681	1 2,500,065
受入保証金	705,843	753,488
役員退職慰労引当金	154,348	164,601
リース債務	-	353,608
資産除去債務	3,962	21,275
その他	-	4,492
固定負債合計	4,042,835	4,201,532
負債合計	19,835,082	19,373,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金		
資本準備金	269,495	269,495
その他資本剰余金	15,461	15,461
資本剰余金合計	284,956	284,956
利益剰余金		
利益準備金	69,781	69,781
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,796	27,637
別途積立金	1,170,000	1,170,000
繰越利益剰余金	3,180,277	3,050,768
その他利益剰余金合計	4,379,073	4,248,406
利益剰余金合計	4,448,855	4,318,187
自己株式	41,762	41,762
株主資本合計	4,971,174	4,840,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	315	669
評価・換算差額等合計	315	669
純資産合計	4,970,859	4,839,837
負債純資産合計	24,805,941	24,213,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高		
分譲事業売上高	28,055,713	30,063,862
完成工事高	1,894,692	1,602,656
その他の売上高	2,484,238	3,184,023
売上高合計	32,434,643	34,850,542
売上原価		
分譲事業売上原価	25,183,729	27,280,799
完成工事原価	1,689,775	1,352,323
その他の売上原価	1,946,759	2,855,386
売上原価合計	28,820,264	31,488,509
売上総利益	3,614,379	3,362,032
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,340	113,963
給料及び手当	481,972	491,754
雑給	120,810	148,855
賞与引当金繰入額	56,258	39,765
役員賞与引当金繰入額	13,242	-
役員退職慰労引当金繰入額	6,995	10,253
販売手数料	842,440	843,675
広告宣伝費	466,965	500,747
租税公課	189,863	244,887
地代家賃	82,842	91,530
減価償却費	16,515	17,977
完成工事補償引当金繰入額	38,451	52,046
その他	429,781	538,396
販売費及び一般管理費合計	2,841,478	3,093,854
営業利益	772,900	268,178
営業外収益		
受取利息	1 17,742	1 10,399
受取配当金	1 10,796	1 14,004
受取手数料	1 34,128	1 32,195
受取保証料	1 6,805	1 5,666
補助金収入	12,627	4,125
解約違約金収入	100	1,600
その他	25,693	22,627
営業外収益合計	107,894	90,618
営業外費用		
支払利息	256,117	303,844
社債発行費	4,890	1,438
資金調達費用	30,586	20,741
その他	35,664	16,460
営業外費用合計	327,259	342,484
経常利益	553,536	16,311

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	29,024	-
抱合せ株式消滅差益	-	15,700
特別利益合計	29,024	15,700
特別損失		
固定資産除却損	15	536
臨時休業による損失	-	2 35,496
特別損失合計	15	36,032
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	582,545	4,021
法人税、住民税及び事業税	132,878	2,343
過年度法人税等戻入額	-	4,311
法人税等調整額	32,840	9,916
法人税等合計	165,718	11,884
当期純利益	416,826	7,863

【分譲事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	14,932,040	59.3	16,046,236	58.8
材料費	1,345,040	5.3	2,018,574	7.4
外注費	8,222,464	32.6	8,479,000	31.1
経費	684,185	2.7	736,988	2.7
(うち人件費)	(368,612)	(1.5)	(403,330)	(1.5)
合計	25,183,729	100.0	27,280,799	100.0

(注) 原価計算の方法

- 分譲事業売上原価は、工事台帳別の個別原価計算によっており、間接経費については、建設および設計部門で発生した経費(建設経費)を一定の基準により算出し配賦しております。
- 建設経費のうち、各事業年度末における未成工事支出金へ配賦する経費については、当該科目に含めて表示しております。
- 前事業年度において、たな卸資産評価損が外注費に22,994千円含まれております。
- 当事業年度において、たな卸資産評価損が外注費に13,536千円含まれております。

【完成工事原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	276,887	16.4	342,419	25.3
外注費	1,347,875	79.8	947,948	70.1
経費	65,013	3.8	61,955	4.6
(うち人件費)	(40,140)	(2.4)	(37,787)	(2.8)
合計	1,689,775	100.0	1,352,323	100.0

(注) 原価計算の方法

- 完成工事原価は、工事台帳別の個別原価計算によっており、間接経費については、建設および設計部門で発生した経費(建設経費)を一定の基準により算出し配賦しております。
- 建設経費のうち、各事業年度末における未成工事支出金へ配賦する経費については、当該科目に含めて表示しております。

【その他の売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	1,036,083	53.2	1,430,075	50.1
建物原価	347,590	17.9	402,128	14.1
その他	563,084	28.9	1,023,182	35.8
合計	1,946,759	100.0	2,855,386	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	29,956	1,170,000	2,937,277	4,207,015
当期変動額									
当期純利益								416,826	416,826
剰余金の配当								174,986	174,986
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	242,999	241,840
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	28,796	1,170,000	3,180,277	4,448,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,762	4,729,334	604	604	4,729,939
当期変動額					
当期純利益		416,826			416,826
剰余金の配当		174,986			174,986
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			920	920	920
当期変動額合計	-	241,840	920	920	240,920
当期末残高	41,762	4,971,174	315	315	4,970,859

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	28,796	1,170,000	3,180,277	4,448,855
当期変動額									
当期純利益								7,863	7,863
剰余金の配当								138,531	138,531
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	129,508	130,667
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	27,637	1,170,000	3,050,768	4,318,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,762	4,971,174	315	315	4,970,859
当期変動額					
当期純利益		7,863			7,863
剰余金の配当		138,531			138,531
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	-	130,667	354	354	131,022
当期末残高	41,762	4,840,507	669	669	4,839,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

(2) 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権

耐用年数10年による定額法によっております。

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工の是正工事にかかる見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、HOTELWOOD高山、名古屋港ゴルフ倶楽部を2020年4月中旬から5月まで臨時休業いたしました。会計上の見積りにあたっては、HOTELWOOD高山について、2021年5月期は一定の売り上げ減少があるものの、住宅事業への影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の検討を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、会計上の見積りの前提が大きく乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
販売用不動産	6,266,172千円	5,607,400千円
仕掛販売用不動産	5,636,366	5,848,193
未成工事支出金	1,199,627	1,100,359
建物	712,985	817,936
構築物	40,097	40,202
土地	289,700	382,400
関係会社株式	7,000	7,000
計	14,151,949	13,803,492

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期借入金	8,253,160千円	9,433,750千円
1年内返済予定の長期借入金	1,391,712	553,016
長期借入金	1,552,297	1,020,111
計	11,197,169	11,006,877

2 偶発債務

(1) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及びリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
株式会社フォレストノート	835,173千円	941,092千円
計	835,173	941,092

販売顧客の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	296,611千円	1,173,173千円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

次の関係会社等について、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
株式会社フォレストノート	24,550千円	684千円
計	24,550	684

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
受取利息	17,732千円	8,545千円
受取配当金	10,000	13,920
受取手数料	32,857	30,991
受取保証料	6,805	5,666

2 当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に35,496千円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額52,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	11,289千円
会社分割による子会社株式	174,262	174,262
減損損失否認	18,804	17,710
役員退職慰労引当金繰入超過	47,230	50,367
完成工事補償引当金繰入超過	39,693	37,126
未払賞与	35,872	25,457
その他	72,711	71,101
繰延税金資産小計	388,574	387,316
評価性引当額	308,447	306,811
繰延税金資産合計	80,126	80,505
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,697	12,185
工事進行基準	10,236	-
繰延税金負債小計	22,933	12,185
繰延税金資産の純額	57,193	68,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月31日)	当事業年度 (2020年 5月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	0.8	
所得拡大促進税制税額控除	3.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社愛知銀行	500	1,510
		株式会社十六銀行	400	839
計		900	2,349	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,147,499	455,054	106	1,602,447	307,868	75,615	1,294,578
構築物	90,210	177,596	-	267,807	54,654	17,187	213,153
工具、器具及び備品	69,492	18,342	5,892	81,943	56,886	10,815	25,056
土地	401,105	-	-	401,105	-	-	401,105
リース資産	11,578	365,700	11,578	365,700	13,453	13,453	352,246
建設仮勘定	253,565	156,649	253,565	156,649	-	-	156,649
その他	7,680	-	-	7,680	4,229	1,348	3,451
有形固定資産計	1,981,133	1,173,343	271,143	2,883,333	437,092	118,420	2,446,240
無形固定資産							
商標権	-	-	-	588	554	38	33
ソフトウェア	-	-	-	378,540	299,114	28,968	79,426
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	4,290	-	-	4,290
リース資産	-	-	-	6,900	575	575	6,325
電話加入権	-	-	-	945	-	-	945
無形固定資産計	-	-	-	391,264	300,244	29,581	91,019
長期前払費用	-	-	-	143,038	11,951	3,876	131,086

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	HOTEL WOOD 高山	445,858千円
構築物	名古屋港ゴルフ倶楽部	168,045千円
リース資産	HOTEL WOOD 高山	365,700千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

店舗設備機器のリース契約終了に伴い除却した固定資産

建物	11,578千円
----	----------

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	102,003	72,531	102,003	-	72,531
役員賞与引当金	13,242	-	13,242	-	-
完成工事補償引当金	129,717	52,046	60,435	-	121,329
役員退職慰労引当金	154,348	10,253	-	-	164,601

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.woodfriends.co.jp/ir/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第37期 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) 2019年8月28日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2019年8月28日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第38期第1四半期 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日東海財務局長に提出
第38期第2四半期 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日東海財務局長に提出
第38期第3四半期 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日東海財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2019年10月11日東海財務局長に提出
事業年度 第37期 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2019年10月11日東海財務局長に提出
第37期第3四半期 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
2019年8月28日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウッドフレンズの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウッドフレンズが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2019年6月1日から2020年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。